

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 740 号 [Website] <http://www.print.or.jp>
[E-mail] info@print.or.jp

1

2018
平成30年
1月1日発行

謹賀新年

INDEX

| | |
|---|-------|
| 年頭あいさつ | 3~7 |
| 平成27年工業統計（北海道分）発表される | 8 |
| 官公需における印刷発注 「著作権の権利範囲を明確化して財産的価値に留意」 | 9 |
| 平成30年度「政策要望事項」26項目を提出 | 10 |
| 「page2018」開催案内 | 11 |
| ソーゴ印刷(株)高原淳社長が出版 | 11 |
| 業界の動き | 11 |
| 平成30年紙上新年名刺交歓 | 12~16 |

《表紙》地球岬から望む初日の出 [室蘭市]

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル
TEL.011-595-8071/FAX.011-595-8072

UD
FONT
by MORISAWA

280
古紙パルプ配合率30%再生紙を使用

VEGETABLE
OIL INK

GREEN PRINTING INK
P-801129
ZINNOBEN社が環境に配慮した
印刷に使用する顔料です。

CSR

この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

P-00023



北海道印刷工業組合
理事長

板倉 清

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご壮健で新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年の道内印刷産業を取り巻く景況は、巷間、伝えられているような回復は、全く感じられない状況が長く続いており、以前にも増して厳しい状況にありました。

当組合は、このような状況下にあっても、組合員企業が発展を続けられるようさまざまな事業を積極的に展開して参りました。

第31回北海道情報・印刷文化典旭川大会を、「地域とともにあって、志あふれる印刷産業へ向かう」をテーマに掲げ、旭川支部の主管により7月に旭川市で開催し、旭川支部組合員はじめ全道各地から参加されました多くの組合員と関連業界の皆さまのご協力・ご支援をいただき実り多い大会とすることができました。

さらに、堀江貴文氏を講師に迎え開催しました記念講演は、市民の皆さまにも公開し、国民生活および文化の向上に寄与する産業としてのお役立ちの一端を果たすことができたものと自負しています。

全印工連が、全印政連と協調して運動を展開して参りました「官公需における知的財産権の適切な取り扱いの要望」が受け入れられ、「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に盛り込まれました。正に組織の力の偉大さを実感することができました。

2回目の開催となりました「HOPE2017」は、着実に浸透が図られ、初回を上回る来場をいただき、大きな成果を収めることができました。

同展におけるパネルディスカッションでは、「全印工連2025計画 — 新しい印刷産業へのリ・デザイン」についてのスペシャリストをファシリテーターならびにパネリストに迎え、核心に迫った討論が行われ、同計画を深く理解し、各社の立ち位置を見極め、将来の事業領域を描く絶好の機会となったものと思います。

本年も、当組合は、組合員のさらなる繁栄・発展に資するため、これまで培ってきました事業の成果と実績を礎に各種の事業を強力かつ積極的に推し進めて参ります。

我々自身が「印刷」を時代に合わせ再定義し、新しい活路を開拓できるように、改めて「全印工連2025計画 — 新しい印刷産業へのリ・デザイン」の深化を啓発して参ります。

また、対外窓口としての役割を一層充実するため、組合員ならびに関連業界のご協力を仰ぎ、社会を支える地域に根ざした印刷産業としての矜恃を持ち、業界人として業界組織を支持する意義を広く同業の仲間に訴え、理解いただくよう努め、組織率の向上と確立を図って参ります。

これが、現在、全印工連を中心として取り組んでいます、官公需における「低入札価格調査制度」・「最低制限価格制度」への実現に向けた大きな力となると信じています。

最後になりましたが、関係諸官庁・各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、新しい年が皆さまにとりましてより佳い年となりますことをご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。



経済産業省
北海道経済産業局長

見嶋 秀平

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

我が国経済は、雇用情勢や企業収益の改善を中心とした経済の好循環が着実に拡大しています。北海道経済も、好調な観光や雇用動向の改善などにより足下では順調な持ち直しの動きを維持していますが、急速に進展する少子高齢化や地域の人口減少と経済の縮小といった課題を克服するため、官民を挙げた取組が強く求められています。

昨年6月に閣議決定した政府の「未来投資戦略2017」は、第四次産業革命のイノベーションをあらゆる産業活動や社会生活に取り入れた「コネクテッドインダストリーズ」の実現を掲げています。この成長戦略を地域において実現するための新たな支援ツールが、昨年5月に成立した「地域未来投資促進法」です。この法律は、地域経済を牽引する事業を支援し、地域経済の稼ぐ力の好循環を実現することを目的としています。当局は、この新しい法律の支援対象となる事業を北海道から1件でも多く発掘し、地域の意欲ある取組を強力に支援し、昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」も活用し、次の3つの政策を着実に実践することで「強い北海道経済」をつくります。

第一に、北海道の強みを伸ばす「攻めの政策」です。北海道経済を牽引する「食」、「観光」や、成長と集積が進む「IT」、「バイオ」、新分野に果敢に挑戦する「ものづくり」などの産業分野において、さらなる成長を促していく取組を通じて、新たな需要の創出や生産性の向上を目指します。食分野では、道内農水産物・加工品等の輸出促進と生産性向上の取組や、生産・加工現場におけるIoT・AI等の活用を支援します。観光分野では、アクティビティや異文化を融合させたアドベンチャーツーリズムの普及促進、地域資源を活かした観光コンテンツの充実などに取り組みます。さらに、産学官金連携や知財活用を推進するとともに、IT分野においては、IoTの利活用による農業等の競争力強化や健康関連分野への支援、国際コンベンション「NoMaps」等を通じた先端技術の実証加速、バイオ分野においては、道産作物を活用した次世代素材の開発のほか中小企業の医療機器関連産業への参入を促進します。ものづくり分野においては、ロボットを活用した生産性の向上や航空機産業分野への参入支援などに注力していきます。また、北海道経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が行う生産性向上や研究開発、設備投資、創業促進、下請取引の適正化、そして後継者不在率が全国一高い北海道の事業承継のサポートや、働き方改革を推進します。併せて、少子・高齢化等の環境の変化に対応して新たな取組を行う商店街を支援します。

第二に、「守りの政策」です。中小企業・小規模事業者の経営にとって最大のリスク要因の一つである大規模自然災害に事前に備えるためのBCP（事業継続計画）の策定に対する支援に取り組み、緊急事態が発生した場合でも成長を止めることのない、危機に強い経済基盤の構築を目指します。また、製品安全確保や悪質商法対策を進め、消費者の利益を守ります。

そして第三に、北海道経済の成長を支え、道民生活の安全安心を確保するための「支えの政策」です。エネルギーの一層の経済的かつ安定的な供給確保のため、安全性の確保を大前提に泊発電所の再稼働を円滑に進めます。また、事業所や家庭での省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。

本年は、幕末から明治にかけての偉大な探検家・松浦武四郎の提案により、本道が「北海道」と命名されてから150年目となる節目の年です。北海道経済産業局は、次の150年が北海道にとって大きな飛躍と発展の時代となるよう、何事にも動ぜず堂々と成長を続けてゆく「強い北海道経済」をつくります。

本年が皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心から祈念いたします。



北海道知事

高橋はるみ

新年明けましておめでとうございます。平素から道政の推進に深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年の豪雨被害から暮らしと経済を立て直すため、関係機関の皆様と総力を挙げて復旧・復興に取り組み、国道274号線の開通や被災した地域での豊穰の出来秋など、うれしい知らせがありました。一方、北朝鮮のミサイル発射や自然災害など安全・安心を脅かすリスクは多く、緊張感を持って「まさか」への備えと対応を強化してきました。

人口減少・危機突破に向けて、オール北海道で地域創生を推進する中、保育料無償化など子育て支援の充実をはじめ、移住定住の促進、全国初のメディカルウイング就航など、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進め、元気な地域が増えつつあります。

国際情勢においては、日EU・EPA、TPP11といった貿易交渉の合意など、グローバル化に伴い、「世界の中の北海道」という視点がますます重要となっています。また、北方四島における共同経済活動も進展しています。こうした中、ロシア欧露部やハワイ、ベトナムとの交流を深めたほか、海外の拠点を活用しながら、道産食品の輸出拡大や投資の呼び込みなどに取り組み、本道と海外を結ぶ航空路線は拡大し、年間230万人を超える外国人観光客が訪れ、新鮮で美味しいスイーツは海外において大変な人気です。

雪国ならではの冬のスポーツでは、アジア冬季競技大会で道産子選手の活躍が道民に勇気と感動を与えていただきました。また昨春には江差沖で104年ぶりにニシンの群来が観測され、その江差町のニシン漁による繁栄、松前町と函館市の北前船交易の歴史が、道内で初めて日本遺産に認定されました。民間企業によるロケットの打上げや、公道での車の自動走行テストなど、新しい技術への挑戦もあり、美しい自然や豊かな食はもとより、歴史や文化、スポーツ、さらには技術革新など幅広い分野で北海道の可能性を実感できた一年でありました。

今年は、北海道命名150年という大きな節目の年です。先人から受け継いできた北海道価値と未来への展望を道民の皆様と共有しながら、世界に挑戦する環境づくりを進め、明るい未来を切り拓き、次代を担う子どもたちにとっても思い出に残る一年にしたいと考えています。

このため、世界に向けては、北海道ブランドが浸透しつつあるアジア・マーケットを基本に、新しい市場の開拓を戦略的に展開していくとともに、いかなる国際環境下にあっても持続可能な、競争力のある農林水産業づくりを進めます。また、インバウンドの加速化に向けた、国際航空網の充実や北極海航路の拠点化を進め、グローバル化に対応した交通ネットワークの充実・強化を進めます。

また、本道経済の回復基調をより確かなものとするため、働き方改革を進めながら、付加価値の高い商品づくりやICT活用など生産性の向上、人手不足の解消に向けた取組を進めるとともに、環境・エネルギー、健康長寿といった新たな成長産業を育成し、地域をけん引する力強い産業群を育てていきます。

こうした地域経済と暮らしを支える交通・物流ネットワークの形成に向けて、鉄道網やバスなど地域交通の維持、空港運営の民間委託など、地域や関係の皆様と連携・協力を図りながら、全力で取り組んでまいります。

また、北海道の創生を支える源は「人」です。数多くの方々に支えられている「未来チャレンジ基金」を活用し、昨年は将来を担う10名の若者が、夢を実現するため世界へ飛び立っています。こうした支援を拡充していくほか、新しい総合教育大綱の下、人生100年時代を見据えながら、「その先の道を切り拓く北海道人」を地域で大切に育み、若者や女性をはじめ、多様な人々が持てる力を最大限に発揮し、自信と誇りを持って活躍できる社会を目指します。

私としては、これまで取り組んできた地域創生の成果を確かなものとし、未来への新たな扉を開く輝かしい一年となるよう、全力を尽くしてまいりますので、皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が、皆様にとりまして、希望にあふれる年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成30年
年頭にあたって



北海道中小企業団体中央会
会長

尾池 一 仁

新年あけましておめでとうございます。

北海道印刷工業組合の皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内経済は全体的には緩やかな回復基調を維持し、政府は戦後2番目に長い景気回復局面が続いているとしてきました。道内においても、遅ればせながら改善の動きが広がりつつありますが、人手不足や水産業の不振などから、業種や地域によっては厳しい状況から脱しきれないまま推移しました。

また、国際的には、米国でトランプ政権が発足し、TPPからの離脱が表明された一方、日・EUのEPA交渉が大枠合意されたほか、米朝の緊張関係による地政学的リスクから、経済などへの影響の懸念が強まりました。

こうした中、10月に行われた総選挙では、与党が引き続き安定多数を保ったことから、強固な政権基盤のもと、アベノミクスの成果を確実なものとする経済財政運営をはじめ、真の地方創生の実現、経済社会の主役である中小企業・小規模事業者の活力増強に資する政策の実行が期待されるところであります。

とりわけ道内にあっては、これからの北海道経済を牽引する食・観光産業の成長支援やその基盤となる交通網の維持整備などとともに、中小企業・小規模事業者と地域経済の持続的発展に向けた積極的な支援施策が強く望まれます。

人手不足と働き方改革への対応、気候変動に伴う災害発生リスクの高まり、めまぐるしく変動する国際経済など、困難で先行きが不透明な環境にあって、中小企業・小規模事業者に共通する課題を解決し、持続的な発展を可能にするためには、相互扶助の精神のもとに連携し、組織の力を活かした取組を行うことがいっそう有効であると考えます。

私ども中央会はこうした認識のもと、連携組織の専門支援機関としての使命を果たすべく、会員の皆様のニーズを敏感に捉え、さらにお役にたてるよう役職員一同努めてまいりますので、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年は、「北海道150年」の節目の年であります。先人たちが厳しい自然の中でたゆまぬ努力を重ねて困難を克服し、今日の産業、経済、文化を築き上げてきたことに感謝し、その歴史を学び、未来を見据えて力強い北海道経済や暮らしやすい地域社会を希求しながら、中央会はこれからも会員の皆様とともに歩んでまいります。



全日本印刷工業組合連合会
会長

白田 真人

明けましておめでとうございます。

旧年中は当連合会に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年、10月に開催いたしました「全印工連フォーラム」には、全国から300名を超える方々にご参集いただき、全印工連事業をより一層ご理解賜り、あわせて組合員の団結と協調を再確認することができました。これも偏に全国の印刷工業組合の役員、組合員、関連業界の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

また、全印工連が全日本印刷産業政治連盟（全印政連）とともに予てより提言を続けてまいりました官公需における知的財産権の適切な取り扱いについて、「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に『知的財産権の財産的価値について十分留意した契約内容とするように努めるものとする』と盛り込まれたことは、全印工連および全印政連の多年にわたる活動の大きな成果であり、課題解決に向け大きな一歩を踏み出すことができました。1社では解決できない課題を前進させることが業界団体の責務であり、全印工連の存在価値をより高めることができたのではないかと自負しております。今後は、関係各位、組合員各位のご協力により、その実効性を高める活動に注力してまいります。

さて、昨年の日本経済は、緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、11月には日経平均株価がバブル崩壊後の戻り高値を超えるなど拡大が続いているとの報道がありましたが、中小印刷業界は原材料および運賃の値上がり等、依然として景気回復の実感が伴わない不透明感の残る年となりました。

このような中、全印工連は広報の強化、事業承継支援、環境労務対策、組合員および各種共済制度の加入促進、新印刷営業講座の実施、ダイバーシティ・マネジメントによる多様な人材の活用、CSR普及活動、資機材問題への対応、官公需対策、遠隔セミナーの実施等、個企業単独では取り組むことが難しい課題解決に努めてまいりました。印刷業を取り巻く環境が大きく変化する中で、本年も組合員の皆様に役立つ印刷工業組合、価値ある印刷工業組合を目指し、各種事業を効果的に融合・連携させながら推進いたします。社会の期待に応えていくことが産業の使命であり、これを「志」として全国の組合員企業と共に、自信を持ってさらなる一歩を踏み出す年にしたいと考えております。皆様には一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018年が皆様にとって明るく希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

平成27年工業統計（北海道分）発表される

印刷・同関連業の出荷額1,067億56百万円、前年比▲2.4%

平成27年工業統計（北海道分・4人以上の事業所）が、このほど、北海道総合政策部情報統計局統計課から発表になった。

なお、平成27年工業統計調査は4年に1度の経済センサス活動調査として実施されたものである。北海道の印刷・同関連業の出荷額は、1,067億56百万円で前年比▲2.4%となった。

平成27年工業統計では、北海道の製造業の全産業で、事業所数が5,801事業所で前年に比べ337事業所が増加（6.2%）している。従業者数は170,136人で前年に比べ5,420人が増加（3.3%）している。製造品出荷額が6兆5,481億11百万円で前年に比べ1,246億98百万円が減少（▲1.9%）している。

平成27年の北海道の印刷・同関連業は、事業所数が377事業所で前年に比べ22社が増加（6.2%）している。従業者数は7,156人で前年に比べ60人が増加（0.8%）している。製造品出荷額は1,067億56百万円で前年に比べ2,637百万円が減少（▲2.4%）している。

工業統計（北海道分、印刷・同関連業）

| | 事業所数 | | 従業者数 | | 製造品出荷額等 | | ※ |
|-------|------|--------|--------|--------|---------|--------|---|
| | 事業所 | 前年比（%） | 人 | 前年比（%） | 百万円 | 前年比（%） | |
| 平成27年 | 377 | 106.2 | 7,156 | 100.8 | 106,756 | 97.6 | ※ |
| 平成26年 | 355 | 95.9 | 7,096 | 90.3 | 109,393 | 89.0 | |
| 平成25年 | 370 | 98.6 | 7,855 | 101.6 | 122,878 | 102.2 | |
| 平成24年 | 375 | 88.7 | 7,724 | 108.0 | 120,167 | 110.4 | |
| 平成23年 | 423 | 103.9 | 7,154 | 89.7 | 108,854 | 85.7 | ※ |
| 平成22年 | 407 | 96.6 | 7,973 | 97.6 | 126,776 | 96.7 | |
| 平成21年 | 421 | 88.8 | 8,162 | 88.3 | 130,986 | 89.4 | |
| 平成20年 | 474 | 96.1 | 9,243 | 94.1 | 146,374 | 89.8 | |
| 平成19年 | 493 | 91.8 | 9,827 | 98.4 | 162,878 | 98.3 | |
| 平成18年 | 537 | 92.9 | 9,985 | 95.5 | 165,645 | 94.6 | |
| 平成17年 | 578 | 96.6 | 10,449 | 97.6 | 175,062 | 104.6 | |
| 平成16年 | 598 | 89.5 | 10,699 | 96.3 | 167,323 | 96.5 | |
| 平成15年 | 634 | 104.4 | 11,110 | 97.9 | 173,286 | 99.5 | |
| 平成14年 | 625 | | 11,347 | | 173,995 | | |

※経済センサス活動調査

官公需における印刷発注

著作権の権利範囲を明確化して財産的価値に留意

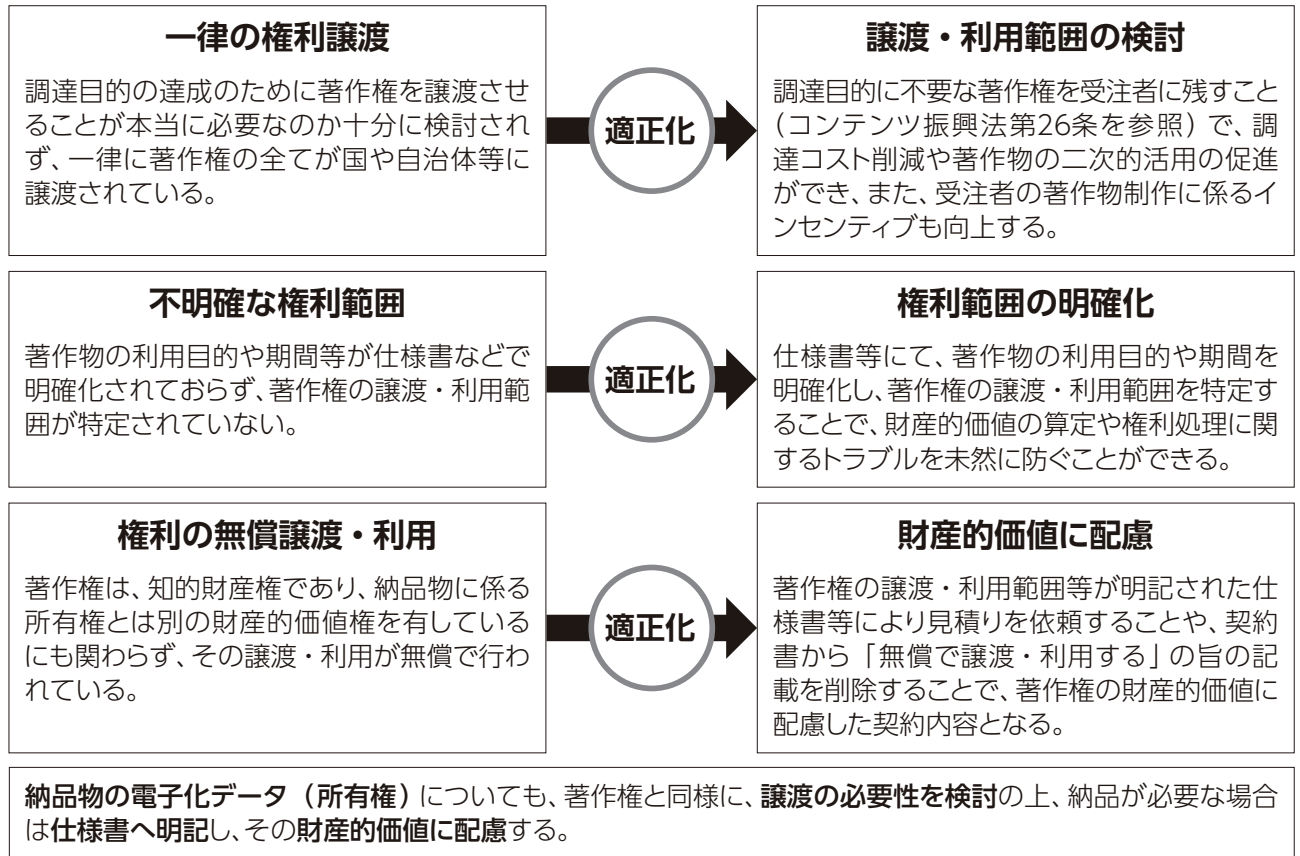
官公需法に基づく「平成29年度中小企業者に関する国などの契約の基本方針」が、昨年7月25日閣議決定された。（本紙第736号既報）

このなかにも、知的財産権の取り扱いについての明記があり、「国等は、物件および役務の発注に当たっては、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合は、当該知的財産権の取扱いについて書面をもって明確にするよう努めるものとする。また、当該知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする。（改定に

より下線部が追記）」となっている。

中小企業庁では、この改定を受けて、官公需における印刷物発注について、著作権の財産的価値への配慮や権利処理に関するトラブルの未然防止、中間生成物の財産的価値への配慮などについて啓発を行っている。

【官公需における印刷発注の問題】



平成30年度「政策要望事項」26項目を提出

全印工連・全印政連が協調

全日本印刷工業組合連合会と全日本印刷産業政治連盟は、「平成30年度政策要望」を26項目にまとめ、全印工連から経済産業省と全国中小企業団体中央会、一般社団法人日本印刷産業連合会へ、全印政連から自由民主党へ、それぞれ提出した。

官 公需関係では、新たに「地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用」をこれまでの6項目に加え、各自治体などに、入札参加資格を特定の地域内の事業者に限定するなど、地域要件の設定に努めるよう要望した。官公需関連の要望は次のとおり。

(1)「低入札価格調査制度」または「最低制限価格制度」の導入

地場産業である中小印刷業の健全な育成、発展のため、著しい低価格入札を防止するため、「低入札価格調査制度」または「最低制限価格制度」の導入とその厳密な運用を図ること。

(2)「予定価格の適正化」と「積算内訳書」添付の義務化

本来、「標準的な価格（平均値）」として積算されるはずの予定価格が「実質的に上限値として扱われている現状」を踏まえ、予定価格の積算にあたっては常に適正な利潤が含まれるように配慮すること。また、入札にあたっては、その参加者から総額だけの一式見積りだけでなく、具体的な根拠に基づく積算内訳書添付を義務化すること。

(3)下請法の見直し

下請法の見直しを行い、規制対象に当てはまる取引の発注者（親事業者）に国、地方自治体を加えること。

(4)知的財産権に対する慎重な対応

印刷物に含まれる各種の知的財産権については、

その関連法を遵守し、強制的な権利の譲渡を仕様書ならびに契約書に盛り込まないこと。併せて、これらの権利の適正な許諾およびその料金についても、各法に則った適正な取り扱いをすること。

(5)メディア・ユニバーサルデザインの活用促進

東京オリンピック・パラリンピックの開催および超高齢化社会到来への対応策として、印刷物の制作に当たっては、文化、言語、国籍、老若男女、障がいの有無を問わずに誰もが安心して正確な情報を得ることができるメディア・ユニバーサルデザインの採用を促進し、より良い社会環境づくりに向けた積極的な取り組みをすること。

(6)入札資格条件における資格保有者の優遇措置

適正価格による入札、瑕疵のない安心・安全な製品の提供を担保するため、技能検定制度および技能審査認定制度の資格保有者（企業）に対するアドバンテージ（優遇措置）を導入すること。

(7)地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用

入札参加資格を特定の地域内の事業者に限定するなど適切な地域要件の設定に努めること。

「page2018」のご案内

公益社団法人日本印刷技術協会は、「page2018」を2月7日から9日まで、東京・池袋のサンシャインシティコンベンションセンターで開催する。

page2018は、「アライアンスNEXT」をテーマに、展示会に161社546小間が出展し、基調講演・カンファレンス・セミナー34セッションが企画されている。

昨年から設けられた「印刷パートナーゾーン」は、出展小間数が前回の20小間から35小間に大幅に拡大して開催される。

| | |
|-----|--|
| 日時 | 平成30年2月7日(水)~9日(金) 10:00~17:00 |
| 会場 | サンシャインシティコンベンションセンター (東京都豊島区東池袋3-1) |
| 入場料 | 1,000円 (Web事前登録で無料) |

ソーゴ印刷(株)高原淳社長が書き下ろし

「ある日突然社長になった人のための激訳・経営指針成文化」

ソーゴ印刷株式会社(高原淳社長/帯広市西16条北1丁目25番地)は、平成29年5月に「クナウこぞう文庫」を立ち上げた。

その最初の書籍として、高原社長自身が書き下ろした「ある日突然社長になった人のための激訳・経営指針成文化」を刊行した。

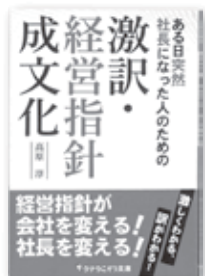
高原社長は、東京で出版や広告の仕事をしていましたが、2000年5月に父の跡を継ぎ、その年の12月には代表取締役社長に就任した。

著書には、いきなり後継者となって当惑し、悪戦苦闘した日々や、会社を変えるために経営理念、ビジョン、中期経営計画を完成させた経緯がわかりやすい言葉で描かれている。

クナウこぞう文庫は、心豊かに生きていくための指

針となるような「魅力的な考え方」を伝える本のシリーズ化を目指していく。

「激訳・経営指針成文化」は、第1章 なぜ経営指針が必要なのか? / 第2章 後継者こそ明文化すべき経営理念 / 第3章 超長期ビジョンと中期ビジョン / 第4章 現状把握と将来ドメインの設定 / 第5章 中期経営計画と年度経営計画 / 第6章 経営指針と経営発表大会 / 第7章 「いきなり後継者タイプ」に必要なスキルの構成となっている。A6判208頁。定価680円+税。



業 界 の う ご き

▶星印刷工業(株)社長に鈴木市郎氏

星印刷工業株式会社(斜里郡斜里町本町55番地)は、このたび、星祐一社長の逝去に伴い、新しく代表取締役に鈴木市郎氏が就任した。